

# 坂出市 DX 推進方針

坂出市

令和 5 年 3 月 27 日

# 目次

1.はじめに.....	2
1.1 DX 推進の意義.....	2
1.2 本方針の対象期間 .....	2
2.DX の推進体制の構築.....	2
2.1 組織体制の整備.....	2
2.2 デジタル人材の確保・育成 .....	3
3.取組事項.....	3
3.1 重点取組事項.....	3
(1)情報システムの標準化・共通化.....	3
(2)マイナンバーカードの普及促進と行政手続のオンライン化 .....	4
(3)情報システムの高度化.....	4
(4)セキュリティ対策の徹底 .....	5
3.2 重点取組事項とあわせて取り組むべき事項.....	5
(1)デジタルデバйд対策.....	5
(2)学校における教育の情報化推進.....	6
(3)窓口申請 DX による「書かない窓口」の実現 .....	7
(4)オープンデータの拡充と地域社会のデジタル化.....	7
(5)ロボティクス技術の利活用.....	8
(6)EBPM および BPR の取組による業務体制の見直しや施策の決定 .....	8

## 1. はじめに

### 1.1 DX 推進の意義

新型コロナウイルスの猛威をきっかけに、社会全体において既存の制度や一人ひとりの働き方などが大きく変ぼうしてきております。

本市においては高い昼夜間人口比率を有しているものの、人口減少は継続しており、瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルを定住人口の増加につなげられていない現状にあります。

このことから、まちなかの活性化、快適な住環境整備の推進等により、若者や移住希望者にも選ばれるまちづくりに取り組んでいます。

坂出市で生活する方がたがより快適になるため、また関係人口の増加や職員の働き方改革を実現するため、デジタル技術を活用した変革に取り組めます。

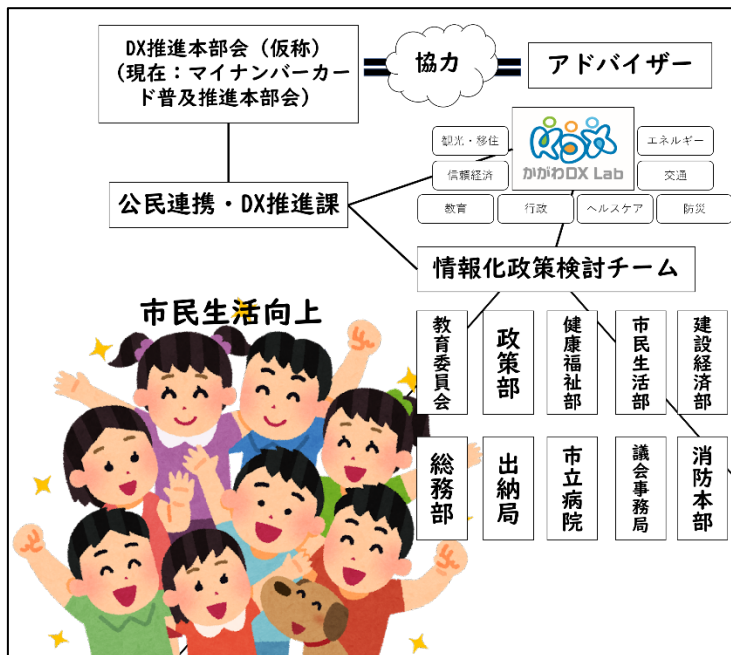
### 1.2 本方針の対象期間

令和 5 年度から令和 7 年度末までの 3 年間とします。方針の効果や国・県・社会情勢の動向等を踏まえながら必要に応じて見直しを図ります。

## 2. DX の推進体制の構築

### 2.1 組織体制の整備

公民連携・DX 推進課を中心に、全庁横断的に改革を実施します。



部局の垣根を超えた情報化政策検討チーム（各部局から1名~4名による全体で40名程度のチーム。必要に応じてワーキンググループを構成する。）を新たに立ち上げ、各種課題・案件への取組と担当課による実施状況の管理を行います。

## 2.2 デジタル人材の確保・育成

DX推進をけん引することができるデジタル専任職員の募集とともに、デジタルツールを活用しながら各課題を分析・解決できる人材の育成に努めます。

坂出市職員資格取得等奨励要綱を改訂し、独立行政法人情報処理推進機構が実施する各種情報処理技術者試験の受験を職員に勧奨します。

人事交流制度を活用し、職員のデジタル庁等への出向によりICTスキルの向上に努めます。

また、外部デジタル人材の活用により民間企業・学識経験者の有する専門的知見を反映し、各課題の解決を図ります。

情報化人材登録制度を作り、高い情報リテラシーを持つ職員を全庁的に配置することで、業務における情報システムの活用を現場レベルで実践できる体制を構築します。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ITパスポート以上 資格取得奨励			
情報化政策検討チームによる各 種課題・案件への取組み			
外部デジタル人材の活用			
情報化人材登録制度開始			
J-LIS/デジタル庁出向			

## 3. 取組事項

### 3.1 重点取組事項

#### (1) 情報システムの標準化・共通化

住民記録システム等の基幹20業務については、令和7年度末までに順次国が策定した標準仕様書に準拠したものに改修し、ガバメントクラウド上に構築します。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務手順・帳票の整理等調査準備	→		
文字の標準化・データ移行	→		
標準化システム構築		→	
ガバメントクラウドへのリフト			→
運用開始			→

## (2)マイナンバーカードの普及促進と行政手続のオンライン化

押印に代わる信頼された公的個人認証基盤であるマイナンバーカードの普及に努めるとともに、行政と市民を結ぶマイナポータルの手続拡充に努めます。

坂出市では令和4年度に職員採用試験や、特に国民の利便性向上に資する手続として指定された、かいご・子育て関係26手続と、引越しワンストップサービスのマイナポータルによるオンライン申請受付、公式 LINE 等からの道路・公園の損傷通報などを開始しました。

今後手続をさらに拡充するとともに、各種情報媒体から市民が必要な情報・手続に迷うことなく到達できる仕組みを構築します。

マイナンバーカードの普及と合わせて利活用を促進するため、職員の名札としてマイナンバーカードを利用するとともに、身分証明書としてのマイナンバーカード利用、出退勤管理が行えるように検討します。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請の拡充（随時）	→	→	→
名札や身分証明書としてのマイナンバーカード利用	→	→	→
マイナンバーカードでの出退勤管理		→	→

## (3)情報システムの高度化

令和2年度より運用を開始した閉域 SIM 回線利用によるモバイルワークパソコンを活用するとともに、テレビ会議システムの利活用や、電子決裁・ビジネスチャットの導入により業務効率のさらなる向上を図ります。

ハード面においても、窓口担当課等 LGWAN 接続系パソコンが少ない課・室へのタブレット端末の導入等も踏まえながら、効率的な事務環境の構築に努めます。

働き方改革による業務効率化を実現することで、市民サービスの向上にすべ

での職員が一層注力できる環境を実現します。

住民の個人情報扱うマイナンバー利用事務系パソコンを仮想化するなど、セキュリティ強度と生産性の向上を図ります。

協議机や会議室へのディスプレイ設置，庁内 WEB 会議システムの活用推進，ビジネスチャットツール等の利用拡大により，ペーパーレスの推進等による会議 DX の実現を行います。

庁内における電話設備の交換時期と合わせ，公用スマートフォンへの置き換えを検討します。

請求書や各種申請書における押印が電子決裁の妨げになる点も指摘されていることから，それらの書類における押印の必要性の見直しを行います。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ビジネスチャット 導入・推進	→	→	→
会議DX推進	→	→	→
OA系パソコンの配置状況再 検討・および増設	→	→	
決裁文書の電子化および 文書管理システムの導入		→	→
VDI環境による 基幹業務仮想化			→
公用スマートフォン導入			→

#### (4)セキュリティ対策の徹底

総務省が定めるネットワーク分離を堅持するとともに，各種セキュリティソフトウエアの適正運用による職員利用端末の徹底管理やウイルス対策を実施します。

システムによる制御だけではなく，教育の徹底による職員リテラシーの向上を図ります。

### 3.2 重点取組事項とあわせて取り組むべき事項

#### (1)デジタルデバイド対策

スマートフォン等のデジタル機器に苦手意識がある市民を対象に，使い方講座等を実施します。

また，デジタル庁が普及を進めるデジタル推進委員と呼ばれるデジタル機器・サービスに不慣れな方等に対してそれらの利活用をサポートの方がたを増やす取組に協力することで，より地域に密着した形での事業を検討します。

市における各種手続きをオンライン化するとともに，スマートフォンを使っ

てさまざまなことが便利にできる環境を作ることで、「使ってみたい」と思えるサービスを展開します。

また、スマートフォンを持たない方がたにとってもより便利で使いやすい公共サービスの展開に努めます。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スマートフォン 使い方講座の実施			

## (2)学校における教育の情報化推進

市立小中学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、国の「GIGAスクール構想」が前倒しとなり、児童生徒1人1台の端末と校内ネットワークの整備が行われました。整備されたICT機器を活用することにより、児童生徒の学習活動が充実されるように努めており、授業支援アプリやAIを活用したドリル教材、デジタル教科書などを利用した学習活動が実施されています。また食育および地産地消の一環として、毎日の給食の時間に、令和4年9月から供用開始した「坂出市学校給食センター」における給食献立の食材情報や調理方法、生産者からのメッセージなどを、「GIGAスクール構想」のネットワークを利用し配信しています。

今後も情報活用能力を学習の基盤として位置づけ、児童生徒が情報や情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題の発見・解決や考え方の整理を行うために、必要な資質・能力の教科横断的な育成に努めるとともに、論理的に考えていく力の習得に向け、大学や高校とも連携し、プログラミング教育およびデジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

加えて、災害や感染症の発生等、緊急時における児童生徒の学びの保障や、不登校や長期療養中の児童生徒の学習支援を図ります。

一方で、教員のプログラミング教育の指導力向上に関する研修を実施するとともに、学校の要望に応じて校内研修を行い、教員のICT活用指導力の向上や、校務のDX化推進など学校現場での課題について、坂出市教育研究所に「学校DX推進部会」を設け、中心となって対応を進めます。













項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
プログラミング教育の推進			
デジタル・シティズンシップ教育の推進			
プログラミングに関する知識・技能を有する人材による研修の実施			

### (3)窓口申請 DX による「書かない窓口」の実現

窓口業務を見直し、記載台で申請用紙に記入しなくても必要な手続きができる環境の構築を目指します。

複数の担当窓口に渡る手続きをワンストップできるように、RPA 等の活用による「書かない窓口」の実現を目指します。

証明書等の手数料について、窓口での支払いにキャッシュレス決済サービスが利用できるようにします。また、自宅等から必要な支払いができるオンライン決済についても拡充します。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
オンライン決済拡充			
窓口でのキャッシュレス決済サービス対応			
各種手続きの運用見直し・調査等			
書かない窓口の実現			

### (4)オープンデータの拡充と地域社会のデジタル化

現在は市役所窓口でのみ公開している予算書、住居表示、都市計画図、道路台帳等の各種情報をオンライン上で閲覧できるようにするなど、利用者が 24 時間いつでも必要な情報にアクセスできる環境の構築に努めます。

オープンデータの拡充と同時に市役所保有データの整理を徹底し、国が推奨するベース・レジストリの構築を推進します。

マイナンバーカードの利便性をより多くの方がたに感じていただけるように、公共交通との連携などによる「市民カード化」を推進します。

また、地域における消費を活性化するとともに、市内に存在するハード・ソフトをストレスなく利用することができるようなペイメントシステムの確立・活用を行います。

「街の見える化」を実現するため、IoT 機器を市内の必要な場所に設置することで道路の浸水状況等が常に管理できるような環境を整備するとともに、情報をデータ連携基盤に集約します。防災機能の強靱化と、それらのデータを政策や事業につなげる環境を整備します。

IoT の活用により誰もが意識することなくデジタル化の恩恵を受けることができるインフラを整備し、一人ひとりの行動が自然と政策に反映される環境の整備に努めます。



項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画基本図および都市計画決定情報のWEB地図公開	→		
オープンデータ拡充	→	→	→
マイナンバーカードの市民カード化		→	→
域内消費活性化に資するペイメントシステムの確立		→	→
データ連携基盤の活用		→	→
IoT機器の活用による街の見える化実現		→	→

### (5)ロボティクス技術の利活用

ロボティクス技術を活用し、都市公園における芝刈の自動化により快適な環境の維持管理に努めます。

ドローン等の技術を買入れへの支援や災害対策、観光資源のPRに活用できるよう検討します。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市公園における自動芝刈機導入	→	→	→
ドローンの利活用		→	→

### (6)EBPM および BPR の取組による業務体制の見直しや施策の決定

あらゆる業務の棚卸を実施し、無理・無駄の排除と効率化に努めます。

近隣自治体と共同して一部業務のアウトソーシング化を検討します。

あわせて、BI（ビジネス・インテリジェンス）ツールの導入によりデジタル化した各種データを分析するなどのEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を実施し、データに基づいたより効果的な施策を立案・実行します。

施策の効果についてもデータ分析を実施し、常により効果的な施策の実現に取り組めます。

また、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）による証拠に基づく政策立案の実現と、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）による組織や制度の見直しを継続して行います。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
EBPMによる政策立案高度化	→	→	→
BPRの実施による業務最適化	→	→	→

## 用語集

No		用語	よみ	説明
1	あ	IoT	あいおーていー	Internet Of Things(インターネット・オブ・シングス)の略称。モノのインターネットとも呼ばれる。水位計や人感センサーなどが収集した情報をインターネットでデータ連携基盤等に送信することで、遠隔地にいながらも現地の様子を把握することができるようになる。スマート家電などにもこの技術が応用されている。
2		ICT	あいしーていー	「Information and Communication Technology」の略称。日本語では、「情報通信技術」と訳され、コンピュータを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた幅広い言葉。
3		RPA	あーるぴーえー	Robotic Process Automationの略称。コンピュータによる定型業務を自動化するソフトウェアのこと。
4	い	EBPM	いーびーぴーえむ	Evidence-based policy makingの略称。証拠に基づく政策立案と呼ばれる考え方のものであり、各種データの裏付けのもとに政策を立案し、実行することである。また、その結果についても分析することで継続的に有効な政策を実施することができる。
5	え	AI	えーあい	人工知能のこと。コンピュータによる人間の知的活動を再現することを目標に発展した技術のこと。
6		LGWAN	えるじーわん	Local Government Wide Area Networkの略称である。総合行政ネットワークと呼ばれ、地方公共団体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークのこと。
7	お	オープンデータ	おーぶんでーた	営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたデータのこと。無償で利用できるほか、機械判読に適した形での整備・公開が求められている。
8		オンライン決済	おんらいんけっさい	クレジットカードなどを用いてインターネット上で金銭の支払い（決済）を行うこと。インターネットショッピング等で利用されている。
9	か	書かない窓口	かかないまどぐち	住民（申請者）による手書き申請書がなくても必要な手続きを行うことができる窓口のこと。職員による聞き取りやマイナンバーカードの読み取り等で必要事項を把握し、関係部署とシステムで連携することで、複数の申請書提出が不要になる。北海道北見市の取組が有名であり、徐々に広がりを見せている。
10		ガバメントクラウド	がばめんとくらうど	国が構築を進める政府共通のクラウドサービス利用環境のこと。ネットワークやアプリケーション、情報基盤等を指す。基礎自治体のシステムをガバメントクラウド上で構築することで管理・構築コストの削減や安定運用を目指す。

No		用語	よみ	説明
11	き	GIGA スクール (構想)	ぎがすくーる (こうそう)	GIGA は、「Global and Innovation Gateway for All」の略。1人1台 端末と高速大容量の通信環境を一体的に整備し、ICT や先端技術を効果的 に教育に活用する構想のこと。
12		基幹システム	きかんしすてむ	特定個人情報として定められるマイナンバーを取り扱う事務に使用するシ ステム群のこと。マイナンバー利用事務系と呼ばれるネットワーク上に構 築されており、他のネットワークとは基本的には分離されている。
13		キャッシュレス 決済サービス	きゃっしゆれす けっさいさーび す	クレジットカードやプリペイドカードなど、現金の代わりに買い物などで 使用することができる決済サービスのこと。
14	く	Cloud	くらうど	コンピュータの様々な機能をネットワークを介して「サービス」の形で提 供する利用形態のこと。クラウドコンピューティングの略称である。サー ビスの形態によりSaaS, IaaS, PaaS などが存在する。
15	し	J-LIS	じえいりす	地方公共団体情報システム機構 (Japan Agency for Local Authority Information Systems) の略称。住基ネット、総合行政ネットワーク、公的 個人認証サービス等の運用にくわえて、地方自治体の情報化に関する各種 支援を実施している。
16		情報化政策検討 チーム	じょうほうかせ いさくけんとう ちーむ	ICT活用による行政事務の高度化、効率化を目指し、部局の垣根を超えて 構成されるチーム。政策の立案と担当課における進捗状況の管理を行う。
17		情報化人材登録 制度	じょうほうかじ んざいとろうく せいど	情報リテラシー、情報セキュリティ対策のスキルを備えた人材を登録する 制度である。ICT活用による行政事務の高度化、効率化を目指し、情報処 理技術者試験 (国家試験) の合格を登録要件とする。福島県会津若松市で 実施されている取組。
18	て	DX	でいーえつくす	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称。 デジタル技術を活用しながら、業務・手続き・働き方などあらゆる面での 変革をおこなうことで、暮らしやすい社会の実現を目指すこと。
19		データ連携基盤	でーたれんけい きばん	IoT等から取得できる各種データを蓄積するとともに、地図アプリやその 他のサービスと連携するデータ流通基盤となるもの。ソフトウェアの動作 基盤となる場合もあるし、ポータルサイトとしての機能を提供する場合も ある。
20		デジタル・シ ティズンシップ	でじたる・し ていずんしっぷ	「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」を指し、テクノロ ジーに関する倫理的・文化的・社会的問題を理解し、責任を持って、かつ ポジティブにそれを利用するための規範である。主に教育現場で、生徒 が適切に情報テクノロジーを活用するための規範や原則、生徒に教えるべ き内容を規定している。
21	と	独立行政法人情 報処理推進機構	どくりつぎょう せいほうじん じょうほうしよ りすいしんきこ う	経済産業省が所管する独立行政法人。通称 IPA (Information-technology Promotion Agency, Japan) という。各種情報処理試験を実施している。

No		用語	よみ	説明
22	ひ	BIツール	びーあいつーる	Business Intelligence Tool(ビジネス・インテリジェンス・ツール)の略称。経営に重要なデータを抽出し、分析するためのツールのこと。
23		BPR	びーびーあーる	Business Process Reengineeringの略称。業務本来の目的(コア業務)遂行のため、既存の業務における運用方法・手順等を分析し、再構築する手法のこと。
24		VDI	ぶいでいーあい	Virtual Desktop Infrastructureの略称。デスクトップ仮想化と呼ばれる技術であり、ソフトウェアにより仮想的に構築されたディスク/メモリ/演算装置上でオペレーションシステムを動作させること。
25	へ	ベース・レジストリ	べーすれじすと り	デジタル庁のホームページによると、「公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データである、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース」と定義されている。
26		閉域SIM	へいいきしむ	通信事業者が提供するモバイルネットワーク回線を利用した通信回線のこと。インターネットに接続することのない、閉じたネットワークを構築することができる。
27	ま	マイナポータル	まいなぽーたる	子育てや介護などの、行政手続のオンライン申請窓口のほか、自分の持つ個人情報などがどのように行政機関等で利用されているのか確認することができるサービスのこと。
28		マイナンバーカード	まいなんばー カード	公的個人認証サービスの基盤となる証明書を搭載した顔写真付きICカードのこと。ICチップにはプライバシー性の高い個人情報は含まれないほか、パスワードの設定や耐タンパ機能(不正にデータを取り出そうとするとICチップが壊れる仕組み)により安全性が確保されている。
29		マイナンバー利用事務系	まいなんばーり ようじむけい	マイナンバーを取り扱う事務を行うネットワークのこと。多くの自治体で基幹系ネットワークと呼ばれる。原則的に外部ネットワークとは隔離している。
30	ろ	ロボティクス	ろぼていくす	ロボット工学のこと。